

目 次

第 1 号 7月23日（木曜日）

令和8年度下郷町議会7月第1回会議会議録（第1号）	1
議事日程第1号	2
開議	3
会議録署名議員の指名	3
会議日程の報告	3
町長提案理由の説明	3
議案第7号 下郷町（三ツ井）簡易給水施設の指定管理者の指定について	4
議案第8号 令和8年度下郷町一般会計補正予算（第2号）	5
請願・陳情	6
日程の追加	7
議員提出議案第1号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童 生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について	7
散会	8

令和8年度下郷町議会7月第1回会議会議録第1号

招 集 年 月 日	令和8年7月23日			
本会議の日程	令和8年7月23日から7月23日までの1日間			
招 集 の 場 所	下郷町役場議場			
本 日 の 会 議	開議	令和8年7月23日 午前10時00分		議長 湯 田 健 二
	散会	令和8年7月23日 午前10時18分		議長 湯 田 健 二
応 招 議 員	1 番	渡 部 哲	2 番	星 昌 彦
	3 番	佐 藤 勤	4 番	
	5 番	猪 股 謙 喜	6 番	小 玉 智 和
	7 番	大 竹 浩 治	8 番	星 和 志
	9 番	星 邦 一	10 番	山名田 久美子
	11 番	星 能 哲	12 番	湯 田 健 二
不 応 招 議 員	なし			
出 席 議 員	1 番	渡 部 哲	2 番	星 昌 彦
	3 番	佐 藤 勤	4 番	
	5 番	猪 股 謙 喜	6 番	小 玉 智 和
	7 番	大 竹 浩 治	8 番	星 和 志
	9 番	星 邦 一	10 番	山名田 久美子
	11 番	星 能 哲	12 番	湯 田 健 二
欠 席 議 員	なし			
会議録署名議員	2 番	星 昌 彦	3 番	佐 藤 勤
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町 長	星 學	副 町 長	室 井 哲
	参事兼総務課長	湯 田 英 幸	総合政策課長	佐 藤 英 勝
	税務課長兼会計管理者	室 井 俊 之	町 民 課 長	猪 股 朋 弘
	健康福祉課長	只 浦 孝 行	農 林 課 長	星 敦 史
	参事兼建設課長	玉 川 武 之	教 育 長	湯 田 嘉 朗
	教 育 次 長	玉 川 清 美	農業委員会事務局長	星 宏 明
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	荒 井 康 貴	書 記	室 井 徳 人
	書 記	斎 藤 奈津美		
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件名	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

令和 8 年度下郷町議会 7 月第 1 回会議議事日程（第 1 号）

期日：令和 8 年 7 月 23 日（木）午前 10 時開議

開 議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
2 番 星 昌 彦
3 番 佐 藤 勤
- 日程第 2 会議日程の報告
- 日程第 3 町長提案理由の説明
- 日程第 4 議案第 7 号 下郷町（三ツ井）簡易給水施設の指定管理者の指定について
- 日程第 5 議案第 8 号 令和 8 年度下郷町一般会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 請願・陳情
委員会報告
（総務文教常任委員会）
陳情第 1 号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情
- 追加日程第 1 議員提出議案第 1 号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について

散 会

(会議の経過)

○議長（湯田健二君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、令和8年度下郷町議会7月第1回会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配りましたとおりであります。

お知らせします。議場内、気温が上昇してきましたので、脱衣を許可します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（湯田健二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において2番、星昌彦君及び3番、佐藤勤君を指名いたします。なお、両君には、今会議の会議録についてのご署名をお願いいたします。

日程第2 会議日程の報告

○議長（湯田健二君） 日程第2、会議日程の報告を行います。

さきの議会運営委員会において、会議の日程を本日1日限りとすることで決定されたことを報告いたします。

日程第3 町長提案理由の説明

○議長（湯田健二君） 日程第3、町長提案理由の説明を行います。

町長から提案理由の説明を求めます。

町長、星學君。

○町長（星學君） 皆さん、おはようございます。

本日、ここに令和8年度下郷町議会7月第1回会議の開催に当たり、議員各位におかれましては大変お忙しいところご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本会議におきましては、議案2件をご提案申し上げますので、慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議案第7号 下郷町（三ツ井）簡易給水施設の指定管理者の指定についてでございますが、さきの令和8年度下郷町議会6月会議におきましてご議決をいただきました下郷町（三ツ井）簡易給水施設につきまして、指定管理者を指定するための地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

議案第8号 令和8年度下郷町一般会計補正予算（第2号）でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ497万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億5,928万3,000円とするものでございます。

歳入でございますが、国の令和8年度補正予算（第1号）の成立を受け、国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金497万2,000円を計上するものでございます。

次に、歳出についてご説明を申し上げますが、歳入で説明申し上げました国庫支出金を財源とした事業に要する経費を計上しております。商工費でございますが、商工振興費において、物価高騰対策及び町内経済の活性化を図るため、物価高騰対応重点支援プレミアム商品券事業に600万円を計上し、予備費により収支の調整をするものでございます。

以上、本会議に提案いたしました議案についてご説明を申し上げました。詳細につきましては、後ほど総務課長から説明させますので、慎重なる審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

日程第4 議案第7号 下郷町（三ツ井）簡易給水施設の指定管理者の指定について

○議長（湯田健二君） 日程第4、議案第7号 下郷町（三ツ井）簡易給水施設の指定管理者の指定についての件を議題といたします。

本件について議案の説明を求めます。

総務課長、湯田英幸君。

○参事兼総務課長（湯田英幸君） おはようございます。それでは、私から議案第7号 下郷町（三ツ井）簡易給水施設の指定管理者の指定についてをご説明いたします。

平成30年度に事業採択となり、令和2年度より県営事業中山間地域農業農村総合整備事業により整備を進めていました三ツ井地区の営農飲雑用水施設の一部、水源から安張地区までが完成し、福島県より町に施設の一部が譲渡され、さきの令和8年度下郷町議会6月会議におきまして、下郷町（三ツ井）簡易給水施設として町簡易給水施設となりましたことから、ほかの簡易給水施設と同様に指定管理による管理運営を行うため、新たに指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決をお願いするものであります。

公の施設の名称でございますが、下郷町（三ツ井）簡易給水施設となります。次に、指定管理者の名称及び代表者となりますが、三ツ井給水利用組合、組合長、星幸一。指定管理期間につきましては、令和8年8月1日から令和11年3月31日までとするものでございます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（湯田健二君） これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号 下郷町（三ツ井）簡易給水施設の指定管理者の指定についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(湯田健二君) 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第8号 令和8年度下郷町一般会計補正予算(第2号)

○議長(湯田健二君) 日程第5、議案第8号 令和8年度下郷町一般会計補正予算(第2号)の件を議題とします。

本件について説明を求めます。

総務課長、湯田英幸君。

○参事兼総務課長(湯田英幸君) 続きまして、2ページを御覧ください。議案第8号 令和8年度下郷町一般会計補正予算(第2号)でございますが、既決予算の総額に歳入歳出それぞれ497万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ50億5,928万3,000円とするものでございます。

8ページを御覧いただきまして、歳入でございますが、国の令和8年度補正予算(第1号)の成立を受け、14款国庫支出金、5目総務費国庫補助金におきまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金497万2,000円を計上するものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げますが、歳入でご説明申し上げました国庫支出金を財源とした事業に要する経費を計上しております。

7款商工費でございますが、1目商工振興費において、物価高騰対策及び町内経済の活性化を図るため、物価高騰対応重点支援プレミアム商品券事業に600万円を計上し、予備費により収支の調整をするものでございます。

なお、今回の補正分につきましては、今週末、第2弾プレミアム商品券事業が発売予定となっていることから、第3弾のプレミアム商品券事業として今後対応する予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長(湯田健二君) これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(湯田健二君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(湯田健二君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第8号 令和8年度下郷町一般会計補正予算(第2号)の件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長（湯田健二君） 異議なしと認めます。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
-

日程第6 請願・陳情

- 議長（湯田健二君） 日程第6、請願・陳情を議題といたします。

総務文教常任委員会に付託の陳情第1号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情について、お手元に配付のとおり、請願・陳情審査報告書が提出されておりますので、委員長より報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長、星昌彦君。

- 総務文教常任委員長（星昌彦君） 総務文教常任委員会委員長の星昌彦です。皆様のお手元に配付してあります報告書に基づきましてご報告を申し上げます。

本委員会に付託の請願・陳情を審査した結果、下記のとおり決定したから、会議規則第93条第1項の規定により報告を申し上げます。

記といたしまして、付託年月日、令和8年6月8日。件名、陳情第1号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情でございます。審査の結果、採択すべきものと決しました。審査日、令和8年7月の21日であります。出席委員は、小玉智和君、星和志君、星邦一君、大竹浩治君、湯田健二君、そして私であります。

以上、ご報告申し上げます。

- 議長（湯田健二君） これから委員長報告に対する質疑を行います。ご質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

- 議長（湯田健二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（湯田健二君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから陳情第1号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情についての件を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択であります。委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（湯田健二君） 異議なしと認めます。

したがって、陳情第1号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情についての件は採択することに決定しました。

日程の追加

○議長（湯田健二君） 今ほど採択されました国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出については、本日7月23日開催の議会運営委員会で協議された議事運営に沿って直ちに日程に追加し、議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 異議なしと認めます。

よって、直ちに日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加議事日程、議員提出議案を配付します。

（資料配付）

○議長（湯田健二君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 配付漏れなしと認めます。

追加日程第1 議員提出議案第1号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について

○議長（湯田健二君） 追加日程第1、議員提出議案第1号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についての件を議題とします。

お諮りします。ただいま議題となっております議員提出議案第1号につきましては、会議規則第39条第3項の規定により議案の説明を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は議案の説明を省略することに決定いたしました。

これから質疑を行います。ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議員提出議案第1号 国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についての件を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（湯田健二君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。（午前１０時１８分）

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和８年７月２３日

下郷町議会議長

同 署名議員

同 署名議員